

組織目標評価報告書（令和2年度）

19

部局名：

大学院法務研究科

部局長名：

佐藤 吾郎

目標・取組	目標・取組の実施状況(成果)及び新たに生じた課題等 (部局での検証とそれに対する取組)
<p>①教育領域</p> <p>1. 教育の実施体制 2020年度も、司法試験の合格実績の向上を意識した教育体制の構築を目指す。とりわけ、九州大学法科大学院との包括的教育連携協定に基づくFD活動を、令和元年度に引き続き、組織的に実行していく。また、前年度までと同様に、すべての在学学生に対する執行部による個別面談をきめ細かく行い(ポートフォリオの作成と活用)、課外学習プログラムの充実と個別指導の徹底を図る。さらに、引き続き、教員相互の授業参観や岡山弁護士会との連携に基づく外部の専門家(弁護士)による授業参観、教育に関する意見交換会を実施する。</p> <p>2. 教育方法・内容 法科大学院の教育内容に関する指針である「コアカリキュラム」に則した教育を実践しつつ、教育内容のさらなる改善を図る。本年度から実施される「法曹コース」の着実な運営を、法学部とのさらなる連携強化を図りつつ行う。</p> <p>3. 教育の成果(学習の成果、卒業後の進路) 教育の成果は、最終的には司法試験の合格状況で計測されることになるが、各学年の単年度の成果については、授業評価アンケート、単位履修状況、学生との個別面談等によって検証する。卒業後の進路については、進路変更者に対する就職支援を継続的に強化していく。</p> <p>4. 外部評価による「教育の質」保証に関するPDCAを組織的に実施するための体制の整備 既に実施してきている岡山弁護士会による授業参観、九州大学法科大学院との授業参観、共同FDに加えて、岡山弁護士会および岡山経済同友会による推薦者が参加する岡山大学大学院法務研究科教育課程連携協議会を活用し、「教育の質」をさらに高めていく。</p> <p>5. 学位プログラム化についての検討 専門職大学院として、学校教育法に定める基準に基づき、5年に1回、認証評価を受けるため、学校教育法による基準を遵守可能な限りにおいて、現プログラムを、そのまま学位プログラム化する予定である。</p>	<p>教育領域における目標・取組の実施状況及び新たに生じた課題等</p> <p>1 教育の実施体制 本学法学部との接続教育の取組の成果として、「法曹コース」の運営を4月から開始した。32名が参加し、意欲的に学習を行った。本学法学部出身若手弁護士による学修アドバイザーの指導は、オンライン授業を受けざるを得ない学生にとって、メンタルサポートの面で非常に高い効果があったことが、アンケート調査から判明した。また、2月および3月には、初めて、直近の司法試験合格者(本学法学部出身者)による「合格者ゼミ」を本学法学部生を対象に開講し、事例問題に対する答案作成、添削、解説を行った。1年生は17名、2年生は21名、3年生は4名参加し、参加者からは非常に高い評価を得た。このように、正規授業以外の取組により、法学部との連携を強化することが、入学者の確保および合格率の向上につながるものと考えられる。このような取組を、本学アドミッションセンターとの連携により、高校に効果的にPRすることが課題である。</p> <p>2 教育方法・内容 前期及び後期に実施する授業評価アンケートや研究科長と教務委員長による個別面談をとおり、授業内容を検証し、課題を把握し、改善を要すると思われる事項等については、教務委員長を中心に適宜対応した。「コアカリキュラム」について、科目群ごとの検証を行った。</p> <p>3 教育成果 令和2年度司法試験では、法学未修者3名(現役合格1名)、法学既修者5名(現役合格3名)、在学中合格者1名、昨年よりも2名多い合計9名の合格者を輩出した。合格率では、平成29年度までの4年間、安定的に18パーセント台の合格率を維持してきたが、今年度は、昨年度の16.76%から、26.7%に増加した。特に、令和2年3月に修了した者8名のうち、4名が現役で合格したこと(合格率50%)、さらには、そのうち3名が本学法学部出身者であることは、本学法学部との連携による教育成果が十分に上がってきているものと考えられる。今後は、法曹プログラムの着実な運用および上記取組により、質の高い本学法学部修了生を育て、より多くの本学法学部出身者が本研究科に進学させることにより、定員充足率の確保、合格率の向上を図っていくことが課題である。</p>
<p>②研究領域</p> <p>1. 研究水準及び研究成果等 各教員が大学機関紙などを通じて、研究成果を公表する。また、科研費の取得状況や共同研究への参加状況なども確認し、各教員の研究活動を把握することにつとめる。</p> <p>2. 研究実施体制等の整備 弁護士研修センター所管の研究会のうち、行政法実務研究会、権利擁護研究会の研究活動を充実させるとともに、本研究科の機関紙(「臨床法務研究」)の継続的な年2回の発行を目指す。また、法学部と連携して、設置した「比較法政研究所」(英米法政、ヨーロッパ法政、アジア・オセアニア法政の3グループによる構成)を活用し、研究活動の活性化を図る。</p> <p>3. 国際共同による共同研究 戦略経費の獲得に努力し、研究の国際化に努める。中国四川大学法科大学院、ホーチミン経済大学法学部等のASEAN地域の大学との研究連携の基礎を築く。</p> <p>4. 研究資金の獲得 教員間における情報交換のほか、法学部の研究基盤フォーラムに参加し、科学研究費など外部資金の獲得のための情報を交換するとともに、申請書類の添削などを実施して、科学研究費への応募・獲得を促進する。</p>	<p>研究領域における目標・取組の実施状況及び新たに生じた課題等</p> <p>1. 研究水準及び研究成果等 法科大学院を取り巻く環境が年を追って厳しくなり、それとともに、研究時間の確保は一層困難となっているが、本年度も、各教員は岡山大学法学会雑誌、臨床法務研究といった学内紀要のほか、商業雑誌、単行本への論文執筆をとおり、一定の研究成果を収めた。</p> <p>2. 研究実施体制等の整備 本研究科の機関誌(「臨床法務研究」)については、第23号を刊行した。また、弁護士研修センター(OATC)が主催する研究会については、行政法実務研究会を計2回開催した。また、法学部と連携して、研究活動の充実に努めた。</p> <p>3. 国際共同による共同研究 新型コロナウイルス感染症予防のため、共同研究は進展していない。</p> <p>4. 研究資金の獲得 教員間における情報交換のほか、法学部の研究基盤フォーラムに参加し、科学研究費など外部資金の獲得のための情報を交換するとともに、科研申請書類の添削などを実施した。その結果、科学研究費への応募については、平成30年度は、17名の教員のうち、継続4名、新規応募1名であったが、令和元年度には、継続2名、新規応募10名に増加し、今年度は、実務家教員2名が新たに申請を行った。今後は、残る実務家教員3名の応募を促す。個人による科研費申請率は、着実に増加していると認識している。今後は、組織による科研費申請の具体化、すなわち、上記行政法実務研究会の研究成果を基盤に、本学法学部教員、本研究科教員、同実務家教員からなる研究グループによる科研費申請を行うことが喫緊の課題である。</p>
<p>③社会貢献(診療を含む)領域</p> <p>1. 地域社会との連携、社会貢献 これまでに引き続き、弁護士研修センター(OATC)の活動強化を通じて、地域社会との連携、社会貢献を図っていく。具体的には、①OATCによる自治体、企業、病院などへの組織内弁護士の派遣と法曹継続教育の強化、②法務担当者養成基礎研修等の継続的実施による地域企業等の活動支援の強化、③OATC所管の各種研究会の充実を通じた地域のシンクタンクとしての機能強化を図る。</p> <p>2. リカレント教育の実施 昨年度、地域ニーズに対応した形で研修内容の改善を行った法務担当者養成基礎研修について、課題を整理し、収益が生まれる制度と研究科へのインセンティブ等を確保できるような形で、法務研修として実施していくことにより、地域産業界と連携してSDGsの達成を目指す。</p>	<p>社会貢献(診療を含む)領域における目標・取組の実施状況及び新たに生じた課題等</p> <p>1 地域社会との連携、社会貢献 行政法実務研究会は、新型コロナウイルス感染症のため、延期し、第33回研究会(11月21日)および第34回研究会(2月14日)を行った。ハイブリッド方式(会場参加による対面とオンライン参加)で実施した。初回であることである第33回は、音声トラブル等が生じたが、第34回においては、スムーズに実施することができた。ハイブリッド方式の研究会を実施することができたため、研究会の講師に、オンラインによる講演を依頼することが可能となったことは、講師の質の向上を通じて、本研究科の質の向上に貢献するものと考えられる。今後、本研究科の活動を、法学部教員と連携し、科研費の獲得につなげることが課題である。</p> <p>2. リカレント教育の実施 1)英文契約基礎研修を2月に実施する予定であったが、講師の勤務先(大阪府)が緊急事態宣言を発出したため、次年度に延期することとなった。 2)法務担当者養成基礎研修をアンケート調査およびヒアリング調査に基づき改善し、研修内容を、契約審査、パワハラ・セクハラ対応、労務管理等に限定し、グループディスカッションを導入し、10月から実施した。地元有力企業(両備システム、内山工業、フジワテクノアート等9社)が参加した。 3)本年度の司法試験は、新型コロナウイルス感染症対策のため、8月中旬に実施され、1月中旬に最終の合格発表がなされた。受験者のうち、短答式試験の結果を踏まえて進路変更を申し出た者が、いなかったため、企業の法務担当者としての就職支援を行わなかった。</p>
<p>④管理運営領域</p> <p>1. 部局運営体制の改善強化 執行部を中心とする運営体制を維持しつつ、教務委員会、入試委員会の双方について、副委員長の機能強化を含めた、効率的な組織運営体制の構築を目指す。</p> <p>2. 法学部との連携の強化 将来に向けての組織改編を見据えて、法学部と法務研究科両執行部間の意見交換を定期的に行い、法曹コースや海外の大学との交流に係る問題等について、相互の協力・連携を強化する。</p> <p>3. 効率的・戦略的な予算配分・執行 「令和元年度法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」については、仕組みが大きく変更されたため、法学部未修者を主体とする本研究科にとって厳しい結果となったことを受けて、部局の予算執行の見直しを行う。</p> <p>4. 安全衛生に対する配慮 必要に応じて、教職員に対する安全衛生に関する講習会の実施を検討する。</p> <p>5. 法令遵守の徹底 教授会において、前期及び後期にそれぞれ、コンプライアンス研修を行い、法令遵守の徹底を図る。</p>	<p>管理運営領域における目標・取組の実施状況及び新たに生じた課題等</p> <p>1. 部局運営体制の改善強化 執行部を中心とする運営体制を維持しつつ、効率的な組織運営を行った。効率的な広報活動を実施するために、法学部との連携を強化し、情報と課題を共有することとした。</p> <p>2. 法学部との連携強化 法学部と法務研究科両執行部との意見交換を定期的に行った。法曹コースの設置については、両組織の教員からなる法曹コース設置WGを設置し、両組織の教務委員会が緊密に連絡をとり、カリキュラムの編成を行った。従前からの法学部との連携強化が、実った結果であると評価している。</p> <p>3 効率的・戦略的な予算配分・執行について 「令和元年度法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」については、前年度より5%増加した90%となった。部局の予算執行の効率化が今後の課題である。財政基盤の強化の一環として、法務担当者養成基礎研修の研修内容を改善し、1社96000円の研修料を徴収し、本学キャンパスで実施した結果、864000円(9名分)の収入を得た。法務担当者養成基礎研修の受講生の増加のため、本部の協力を得て、従来の経済同友会だけでなく、商工会議所へのPRを行った。</p> <p>4 安全衛生に対する配慮について 安全衛生については、教授会等での意識喚起を行った。</p> <p>5 法令遵守の徹底について 教授会において、前期及び後期にそれぞれ、コンプライアンス研修を行い、法令遵守の徹底を図った。</p>